

令和6年度第2回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

1 日 時

令和6年10月11日(金) 午前10時00分～12時00分

2 場 所

尼崎市立歴史博物館 3階 講座室

3 出席委員

委 員	大 場 修
委 員	伊 達 仁 美
委 員	長 谷 洋 一
委 員	綿 貫 友 子

4 出席した事務局職員

教育長	白 畑 優
教育次長	安 田 博 之
社会教育部長	橋 本 貴 宗
歴史博物館長	門 田 真由美
歴史博物館文化財担当係長	高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員	井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員	新 里 遥
歴史博物館文化財担当学芸員	服 部 早 希
歴史博物館文化財担当学芸員	楞 野 一 裕

5 開 会

司会進行 門田館長

6 委員長・副委員長選任（委員互選）

大場修委員が委員長に、伊達仁美委員が副委員長に選任された。

7 議 事 等

議事1「令和6年度尼崎市指定文化財候補物件の調査について」を議題とし、「六瀬頼連軍忠状」の調査を実施した。事務局から候補物件の概要を説明し、実物の調査を行った。候補物件については、各委員から質問や意見があり、事務局と以下のような質疑応答等が行われた。

- ・平尾家文書の軍忠状の写しは、子孫が作ったのか。
- ・平尾家文書の系図によれば平尾家は六瀬氏の末流となっているので、六瀬の本家が正本を持っていて、分家の系統が写しとして持っていた可能性が考えられる。
- ・それが流出したのか。
- ・どこから出たのかは不明であるが、同じく平尾家文書にある足利義満御判御教書の写しの正本にあたる文書も流出し、現在は、京都橘大学に所蔵されている。
- ・「加賀島」は「加島」（現：大阪市淀川区）にはならないのか。
- ・「加島」であれば、三国まで行って神崎川を渡り神崎方面に西進した南朝勢が、もう一度神崎川を渡るようになってしまうので考えにくい。

- ・地域にとって重要な資料であると思うので、できれば指定にもっていければと思う。軍忠状は、鎌倉時代だと傷を負ったなど、もう少し詳しく書いているものもある。本資料のように合戦に参加しただけという内容で、恩賞につながるのかは疑問だが、この時期のものとして遜色がないのであれば問題ないと思う。由緒のひとつとして残した可能性がある。
- ・この資料の価値は、数少ない中世文書であること、原本であること、尼崎市初の軍忠状のコレクションであるということ。合戦の顛末が書いてある太平記を裏付けする資料でもあり、さらに詳しく書かれ、太平記の誤りを正すものでもある。文書の背後に広がる歴史を、文書から感じられる資料である。軍忠状の性格は、手柄を自己申告する、具体的な証拠であるのに、本資料は申告の仕方が弱く、一方他の資料では脚色、捏造したものがあり、それを踏まえると本資料は非常に客観的に書かれていることなどが、おもしろい。太平記との関係で、この文書がでたことによる新知見は具体的にあるのか、あるいは太平記の記述を裏付ける、内容と合致するものだという評価はあるのか。
- ・太平記で書かれている合戦の規模が、広範囲にわたる合戦になっているが、本資料をみる限り広域なものではなかったと考えられる。『太平記』の記述を裏付けるとはいえ、規模については再検討する余地がある。
- ・太平記では、富松など合戦からかなり離れた地名も出てくる。本資料は、実際に近く、戦況報告が客観的である。
- ・他の軍忠状では、ケガをしたなど生々しい表現がみられるが、淡々と書いている。平尾家文書に他の写しの軍忠状があるが、同じタッチで書かれている。
- ・恩賞が得られればよかったと考えられる。
- ・「向後の亀鏡に備えんがため、」とあるように、後々子孫に伝えて、先祖が戦で奮戦したということを示す役割があると思う。

以上の質疑や議論を踏まえ、委員長が「六瀬頼連軍忠状」を尼崎市指定文化財すべきである旨の答申をとりまとめることについて諮ったところ、異議が無く、参加委員の了承が得られたため、次回の第3回審議会で答申文の作成を進めていくこととなった。

8 報告等

(1) 尼崎市文化財保存活用地域計画について

令和6年7月31日に開催した第3回協議会の結果について、協議会でいただいた意見への対応を報告し、尼崎の歴史文化の特徴、素案を提示し意見をいただいた。

9 その他

(1) 最近の文化財行政について

① 国登録有形文化財の抹消について

東洋精機株式会社本館事務所が、令和6年8月15日付で登録抹消となったことを報告した。

- ② 学芸員(民俗)の採用について
1名採用が決まったことを報告した。

以 上